

- PAZからの避難住民7,385人の受入れ時には、佐賀県と災害時協定を締結している指定業者等からの流通備蓄と受入先自治体による備蓄のほか、日本赤十字社佐賀県支部に備蓄された物資(生活物資等)を、佐賀県トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- 佐賀県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、佐賀県から、原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。

日本赤十字社佐賀県支部備蓄

- ・緊急セット(携帯ラジオ等) 13セット
- ・安眠セット(マット・枕等) 380セット
- ・毛布 784枚 等

小城市備蓄

- ・食料 5,621食
- ・飲料水 3,877リットル
- ・簡易トイレ 35セット
- ・毛布 529枚 等

白石町備蓄

- ・食料 9,632食
- ・飲料水 3,672リットル
- ・簡易トイレ 14セット 等

江北町備蓄

- ・食料 1,995食
- ・飲料水 2,400リットル
- ・毛布 500枚 等

PAZ住民避難先		施設名	避難受入人数(人)
小城市	小城市立晴田小学校	323	
	小城市立桜岡小学校	360	
	小城市立小城中学校	411	
	佐賀県立小城高等学校	723	
	小城市体育センター	481	
	小城市まちなか市民交流プラザ	334	
	小城市文化センター	148	
	小城市保健福祉センター	548	
白石町	白石町立白石小学校	296	
	白石町立六角小学校	235	
	白石町立福富小学校	441	
	佐賀農業高等学校	629	
	有明公民館	130	
	福富社会体育館	342	
	福富ゆうあい館	346	
	江北町	交流センター・ネイブル	989
江北町老人福祉センター	271		
江北町公民館	244		
江北町	幼児教育センター	134	
合計		7,385	

佐賀県における物資集積拠点（一時集結拠点）

- 物資供給の迅速性を高めるため、国からの物資を集積する物資集積拠点（一時集結拠点）を設定。物資集積拠点（一時集結拠点）で、地域のニーズ等を踏まえて必要な食料や物資を分別。
- 最寄りの物資集積拠点（一時集結拠点）から、地域住民の状況を踏まえて物資を供給。あわせて、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
- 物資集積拠点（一時集結拠点）は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。



物資集積拠点（一時集結拠点）

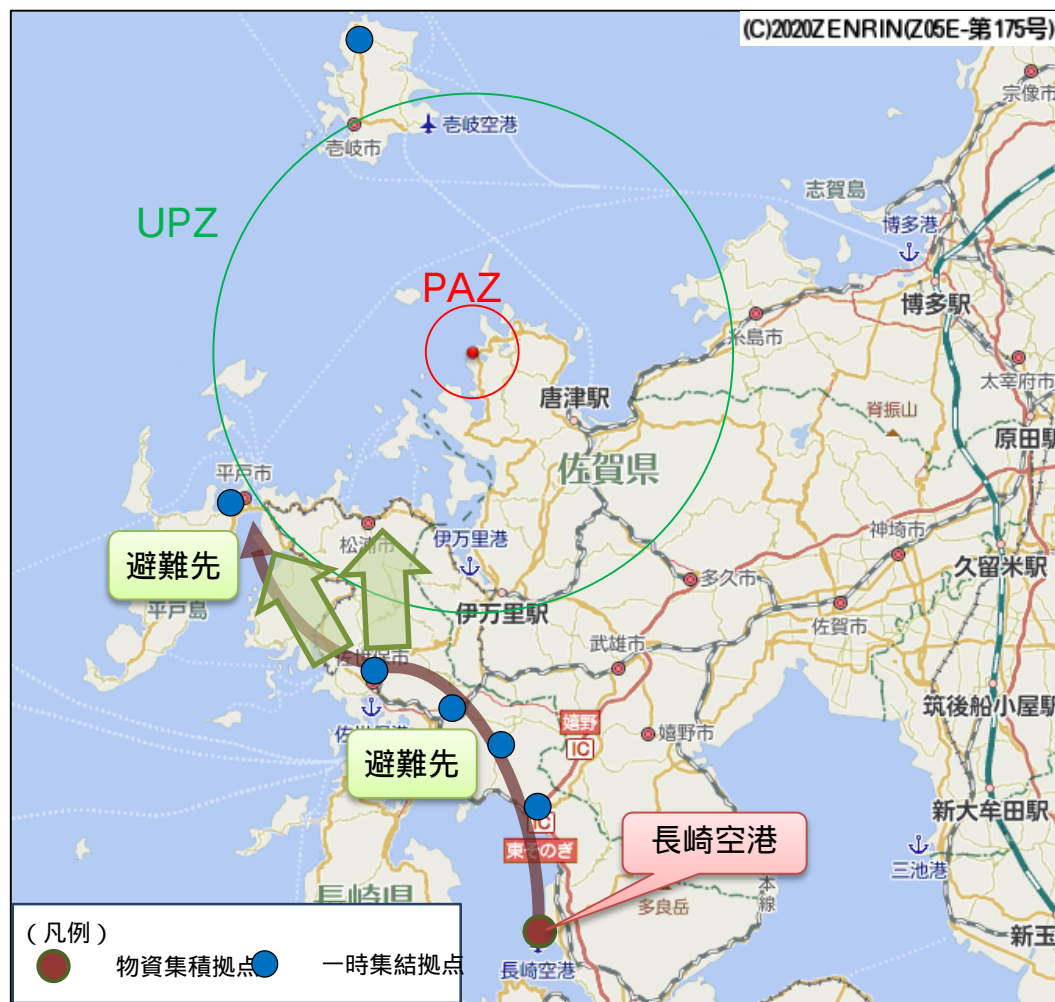
（SAGAサンライズパーク、佐賀競馬場、全天候型屋内多目的広場「みゆきドーム」等）

- ・避難、屋内退避住民に対する政府の供給
食料・物資の集積
- ・ボランティア団体等による食料・物資の集積
- ・ウェブサイト対応で必要となる放射線防護資機材
- ・追加で必要となる緊急時に利用可能な資機材及び放射線防護資機材
- ・避難、屋内退避住民への食料・物資の供給
- ・放射線防護資機材の供給
- ・地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請

物資集積拠点（一時集結拠点）は、放射線防護資機材の物資集積拠点（一時集結拠点）と同じ場所に設置

長崎県における物資集積拠点・一時集結拠点

- 物資供給の迅速性を高めるため、国からの物資を集積する物資集積拠点を設定。物資集積拠点で、地域のニーズ等を踏まえて必要な食料や物資を分別し、避難先市町6か所の一時集結拠点に輸送。
- 一時集結拠点では、物資集積拠点から搬送された物資をもとに、地域住民の状況を踏まえて物資を供給。あわせて、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
- 物資集積拠点・一時集結拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。



物資集積拠点

（長崎空港周辺の施設）

- ・避難、屋内退避住民に対する政府の供給食料・物資の集積
- ・ボランティア団体等による食料・物資の集積
- ・ウェブサイト対応で必要となる放射線防護資機材
- ・追加で必要となる緊急時に利用可能な資機材及び放射線防護資機材

等

一時集結拠点

（原子力災害対策重点区域外の避難先市町6拠点）

- ・避難・屋内退避住民への食料・物資の供給
- ・放射線防護資機材の供給
- ・地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請

（ ）一時集結拠点は、放射線防護資機材の一時集結拠点と同じ場所に設置

- 物資供給の迅速性を高めるため、国からの物資を集積する物資集積拠点を設定。物資集積拠点で、地域のニーズ等を踏まえて必要な物資(食料や生活用品等)を分別し、3か所の一時集結拠点に輸送。
- 一時集結拠点では、物資集積拠点から搬送された物資をもとに、地域住民の状況を踏まえて物資を供給。あわせて、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
- 物資集積拠点・一時集結拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。



物資集積拠点

(福岡空港周辺の施設)

- ・避難、屋内退避住民に対する政府の供給食料・物資の集積
- ・ボランティア団体等による食料・物資の集積
- ・ウェブサイト対応で必要となる放射線防護資機材
- ・追加で必要となる緊急時に対応資機材及び放射線防護資機材 等

一時集結拠点

(原子力災害対策重点区域外の3拠点)

- ・避難、屋内退避住民への食料・物資の供給
- ・放射線防護資機材の供給
- ・地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請

() 一時集結拠点は、放射線防護資機材の一時集結拠点と同じ場所に設置

原子力事業者による生活物資の支援体制

- 九州電力では、災害時に佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町が備蓄する生活物資が不足する場合に備え、食料品等生活物資の備蓄体制を整備。あわせて、各県から要請があった場合に、生活物資を迅速に供給するため、佐賀県、長崎県、福岡県内の事業所等へ分散備蓄。
- 物資の輸送に関しては、九州電力が民間業者と締結した原子力災害時の輸送に係る覚書に基づき実施。

生活物資の備蓄状況

	原子力事業者		
	食料品 (食)	飲料水 (リットル)	毛布 (枚)
佐賀県内備蓄分	30,600	20,400	3,400
長崎県内備蓄分	9,000	6,000	1,000
福岡県内備蓄分	2,700	1,800	300
合計	42,300	28,200	4,700

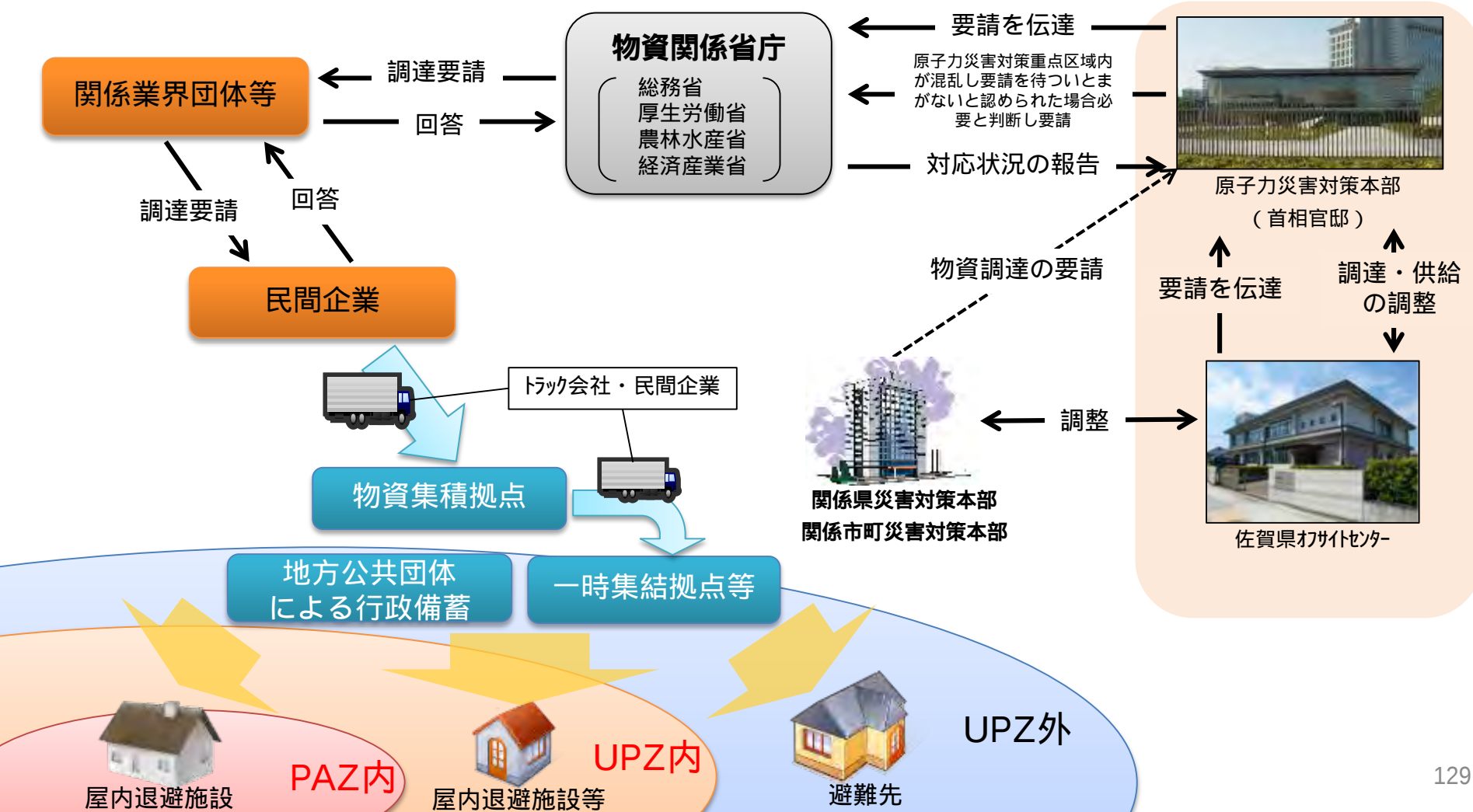
上記備蓄数に基づき、各県ごとの備蓄を原則とするが、具体的な備蓄場所については、道路事情等を踏まえて個別に設定。

物資の供給は、佐賀県、長崎県、福岡県からの要請に基づき、各県に備蓄されている物資を総合的に運用のうえ、要請に対応



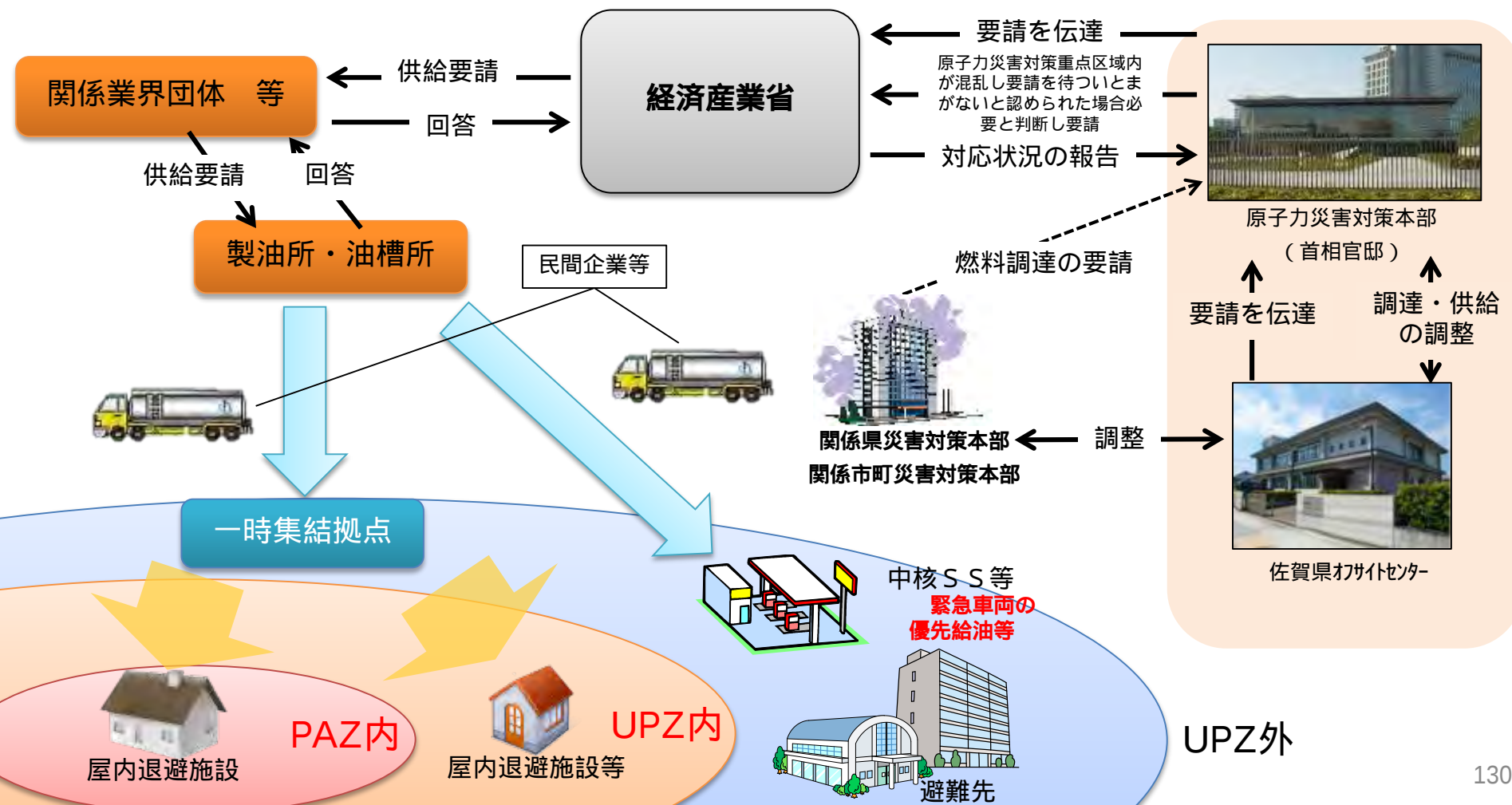
国による物資（食料等の生活用品等）の供給体制

- 佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町から、原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合等、原子力災害対策本部は、物資関係省庁（総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省）に対しこの要請を伝達、または要請し、各物資関係省庁は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、物資集積拠点への物資搬送を行う。



国による物資（燃料）の供給体制

- 佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町が備蓄している燃料が不足する場合、佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町から、原子力災害対策本部に対し燃料調達の要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合、原子力災害対策本部は、経済産業省に対しこの要請を伝達、または要請し、経済産業省は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、原則として製油所・油槽所から一時集結拠点等への搬送を行う。



主な物資の種類と担当省庁、関係業界団体

○ 被災者の生活の維持のために必要な物資(食料や生活用品等)の調達・供給は、防災基本計画第2編 各災害に共通する対策編に基づき実施。

物資の種類	担当省庁	主要緊急物資	主な関係業界団体等
給水	厚生労働省	飲料水	周辺自治体水道局
医薬品等		一般薬、紙おむつ、マスク 等	日本OTC医薬品協会、 日本製薬団体連合会、 日本医療機器産業連合会、 日本医薬品卸売業連合会 等
食料等	農林水産省	パン、即席めん、おにぎり、缶詰 等	各種食品産業関係団体 等
生活必需品	経済産業省	仮設トイレ、トイレトイレットペーパー、毛布 等	什器・備品インテックス協会、 日本家庭紙工業会、 日本毛布工業組合 等
燃料（石油・石油ガス等）		ガソリン、軽油 等	石油連盟、全国石油商業組合連合会、 独立行政法人石油天然ガス・ 金属鉱物資源機構（JOGMEC） 等

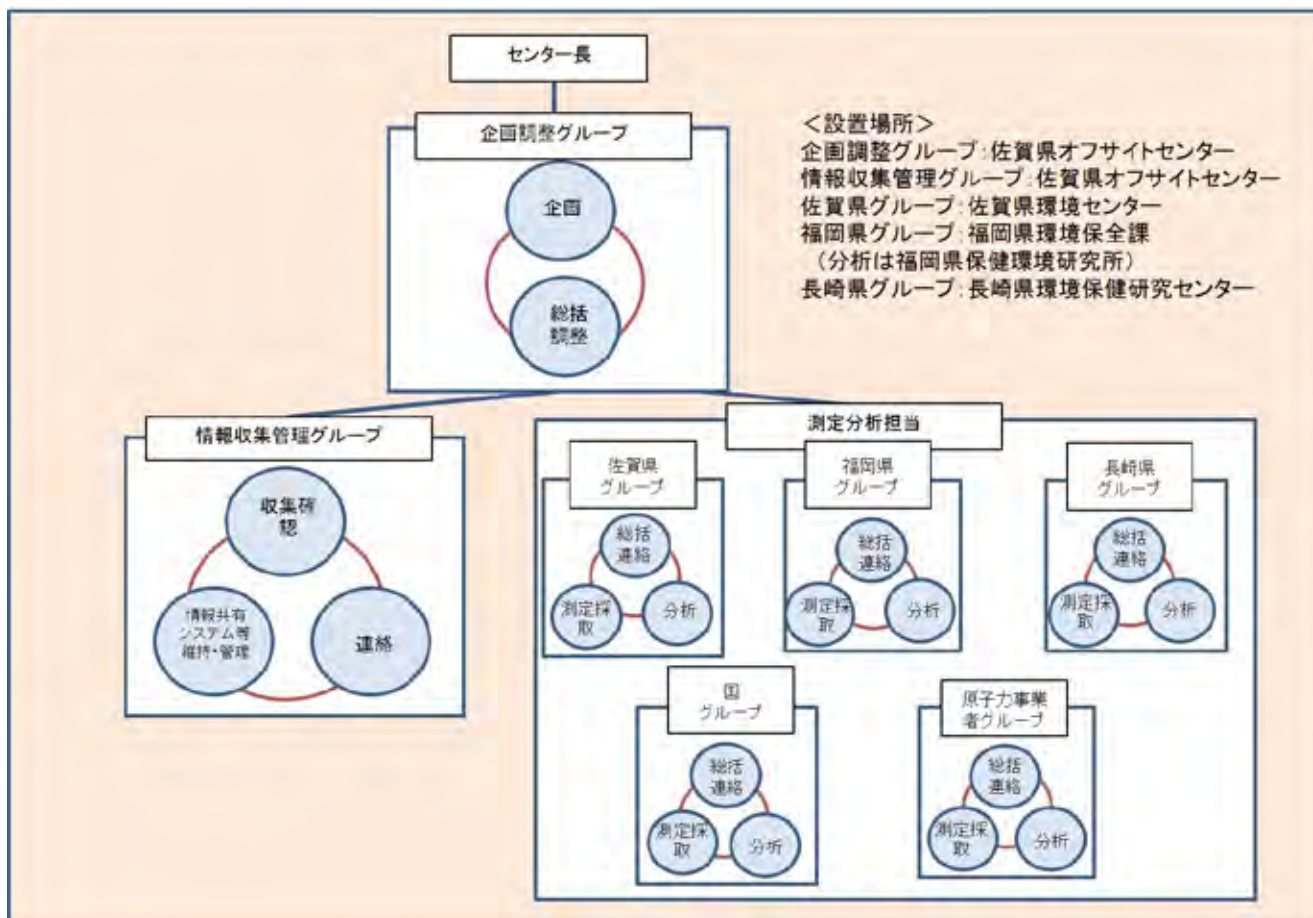
貸出用機材の種類	担当省庁	主要緊急物資
通信機器	総務省	災害対策用移動通信機器 (衛星携帯電話、MCA無線、簡易無線)

物資の調達・供給に係る、関係機関等の基本的な対応については、P129,130の体制に基づき実施。

10．緊急時モニタリングの実施体制

緊急時モニタリングの体制

- 国は、施設敷地緊急事態に至った原子力施設の立地道府県に緊急時モニタリングセンター（EMC）を設置する。
- 緊急時モニタリングセンターの体制について、センター長、企画調整グループ及び情報収集管理グループを佐賀県オフサイトセンターに、測定分析担当は、それぞれの県の拠点に設置する。UPZ外の緊急時モニタリング実施が求められる場合には、国の要員が中心となり、原子力事業者と協力して対応に当たる。
- 玄海原子力規制事務所に職員を配置し、緊急時モニタリング体制を強化。



企画調整グループ

EMCの企画調整を担い、EMC内の活動に対する監督を行う。

情報収集管理グループ

中央との情報共有システムを維持・管理するとともに、緊急時モニタリングデータの一元的管理等を行う。

測定分析担当

緊急時モニタリングを実施する。